

7条検査受検推進事業について

－ 指定検査機関と連携した未申込者への個別指導 －

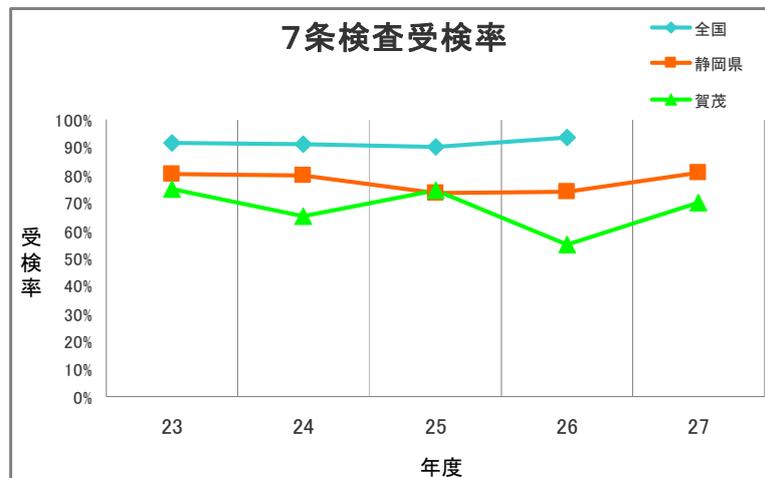
賀茂健康福祉センター

○杉山智啓 堀川俊 十河磨美

(一財) 静岡県生活科学検査センター 堀江優 塩澤富実夫 吉野豪一

【要旨】

静岡県の法定検査受検率は7条、11条ともに全国平均を下回っている。さらに当センター管内の受検率は県平均よりも低い状況となっている。7条検査の受検は今後の11条検査につながり受検率向上のために重要であるので、今年度当センターと指定検査機関の職員が連携して実施した7条検査未申込者への個別指導の状況について報告する。



【目的】

これまで当センターでは法定検査受検率を向上させる取組として、10月～11月の間に開催する浄化槽新規設置者講習会や、欠席者を対象に行う翌日の個別訪問で、法定検査未申込者に対する受検指導を行っていた。しかし、浄化槽設置届出等が提出されてから講習会までの期間は長い方で1年半、短い者でも6か月程度が経過しており、講習会後の申し込み時にはすでに7条検査実施期間を超過していることが多く、申し込みがあっても7条検査の受検率に反映されていなかった。

このような状況を受け、指定検査機関である一般財団法人静岡県生活科学検査センター（以下、生科検）では平成27年度から四半期ごとに県が提供する浄化槽台帳情報をもとに、7条検査未申込者にDM発送を行ってきた。今回これに合わせて未申込者に対して当センターと生科検とが連携し個別訪問を実施することで7条検査受検率向上を目指した。

【方法】

対象 : DM発送後未申込者 37 軒

期間 : 6月から9月の間で計8日間

実施者 : 当センター職員1人、生科検職員1人 計2人

対応 : (在宅者へのアプローチ)

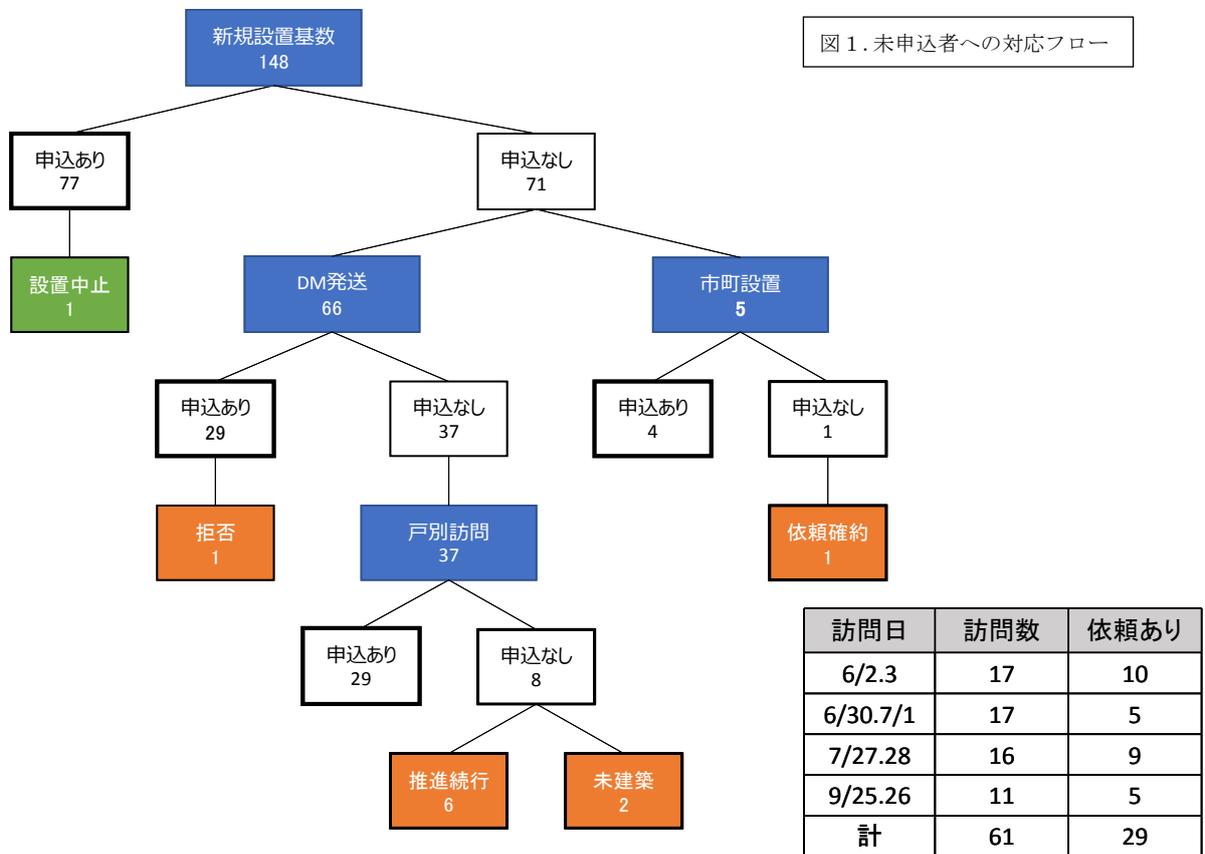
法定検査受検指導、浄化槽使用開始日や連絡先等の聞き取り
 訪問時に申し込みがなかった者に対しては1週間後を目安に生科検から電話連絡
 電話連絡後、申し込みの無かった者に対しては再訪問を実施
 (不在者へのアプローチ)

法定検査申込封筒を投函

申し込みの無かった者に対しては再訪問を実施

【結果】

- ・平成27年度当センター管内の浄化槽新規設置基数は148基であり、うち77基が浄化槽設置届出時または建築確認申請時に法定検査の申し込みを行っていた。(申込率: 77/148=52.0%)
- ・申し込みのなかった71軒に対し生科検からDMを送り、市町所有施設には電話連絡を行い31軒の申し込みがあった。(108/148=73.0%)
- ・DM発送後申し込みのなかった37軒を個別訪問(再訪問を含め累計61軒)し、29軒の申込を獲得した。(137/148=92.6%)
- ・残り10軒の内訳は受検推進中6軒、未建築2軒、拒否1軒、申込確約1軒となった。
- ・この事業によって平成28年度の7条検査受検率は平成27年度の70%と比較して高くなることを見込まれる。(※申込率は92.6%となったが、申し込みのあった137軒のうち7条検査の実施期間を超過し11条検査扱いとなっているものが含まれており最終的な7条検査受検率とはならない。)



【考察】

(1) 個別訪問方法について

- ・今回対象者の当センターで得られている住所情報は地番表示であり住居表示でないため、地図やナビで直接探すことができず家を探すのに時間を要するところがあった。
- ・電話番号の情報が無いため、不在宅へのその後の対応は基本的に再訪問となり、別荘や昼間に不在の家は再訪問をしても不在であることが多く、連絡をとることが困難であった。
- ・移動や説明に要する時間は平均1軒あたり1時間が必要となり1日の訪問数が限られる。
- ・家の表札がないところも多く、家を特定できず不在時の封筒の投函ができないところがあった。

(2) 説明時の浄化槽管理者の反応について

- ・7条検査自体を知らない人が多かった。
- ・7条検査の必要性を説明すれば、その場で申し込みをしてくれる人もいた。
- ・説明しても「周りはやっていない」「今までやったことがなく、聞いたことがない。」などを主張し、受検を拒否する人からの申込を獲得するのはかなり厳しいと感じた。
- ・保守点検をしていない家もあり、浄化槽の今後の維持管理について説明をする場としても有効であると考えられた。

【今後の展望】

- ・本事業では、訪問対象とした37軒のうち29軒、約8割の人の申込が獲得できた。個別訪問は7条検査受検率向上に有効であると考えられた。
- ・不在宅や、受検拒否者への対応を今後検討し、受検率100%を目指していきたい。
- ・今後は建築確認申請時に申し込みが徹底されるよう建築業者や水道工事業業者等の代理で法定検査の申し込みをする業者へアプローチを行い、7条検査受検の周知を図っていく予定である。